GAP Japan 2011　話題提供

JGAP 普及の現状と課題

日本GAP協会　専務理事　兼　事務局長
武田泰明

講演者　自己紹介

- 2005年まで、三菱商事株式会社　食品本部に勤務
- 2006年の日本GAP協会の設立に参加し、初代の事務局長

- 2007年　農林水産省「GAP手法導入推進会議」委員
- 2009年　農林水産省「GAPの共通基盤づくり検討会」委員
- 2007年（タイ）、2008年（ドイツ）、2009年（マレーシア）
  GLOBALGAP大会にて招待講演者
- 2009年　International GAP forum（北京）にて招待講演者

- 2011年　ISO/TC34/SC17　ISO22002 一次生産前提条件
  プログラム専門分科会　委員（日本）

GAPが登場した時代とは、どういう時代か

- 日本は「人口減＋高齢化＝モノ余りの時代」
  →作れば売れる時代ではない。

- 農産物が国境を越えて行き交う時代
  →グローバルな視点でも「選ばれる産地」にならなければ生き残れない

- 食の安全確保のため、農場管理の善し悪しが農産物販売（特にB to B）に影響する時代
  →農場管理の善し悪しはGAPで判断される

日本の標準GAPを目指すJGAPのあゆみ

- 2002年　イオングループがGAP普及（グリーンアイ中心）を開始
- 2005年　日本生活協同組合連合会がGAPを発表
- 2006年以降　都道府県毎のGAPなど、無数のGAPが日本国内で作られる

- 2006年11月　NPO法人日本GAP協会（内閣府認可）設立
  ＜設立の目的①＞世界に通用する日本の本格的なGAPを創り、普及すること
  ＜設立の目的②＞日本の業界標準のGAPを構築すること

- 2007年8月　JGAP（青果物2.1版）がGLOBALGAP ver.2と同等性認証
- 2007年11月　JGAPの第三者認証制度がスタート

- 2008年6月　日本GAP協会の理事会に民間GAP関係者が集まる
- 2010年4月　農水省「GAPの共通基盤に関するガイドライン」発表
- 2010年6月　JGAP2010（青果物）を発表
- 2010年7月　JGAP認証の消費者向け表示を開始

日本GAP協会　設立の目的①

世界に通用する
日本の本格的なGAPを創り、
普及すること

本格的なGAPの条件とは？

- 農業者や生産・出荷団体にとって、
  ①自らの組織を管理し、律するための品質管理の仕組みであること
  ②団体導入の仕組みがあること

- 農産物の買い手にとって、
  ③仕入先の信頼性を評価するための仕組みであること　→第三者認証の必要性

日本GAP協会　基本方針と行動目標（2008年10月）を参照

JGAPによる品質管理の構造

ステップ１：農場内の責任分担の明確化

ステップ２：生産環境の確認とリスク検討

ステップ３：「農場管理の作業手順」づくり

ステップ４：ルールの周知徹底と従業員教育

ステップ５：記録と検証と自己審査

JGAPの2つの取り組み方

JGAP

＜団体導入・団体認証＞
JGAPに定められた農場管理の仕事を、団体事務局と各農場が分担して管理することになり、各農場の仕事の負担を軽減することが出来ます

メリット大
今後の主流

JGAP

＜個別導入・個別認証＞
1経営体の中で、JGAPに取り組み、農場管理の仕事を改善する。

農場A

＊審査費用が異なります

団体

生産者団体　事務局

農場A　農場B　農場C

JGAP団体認証の事例

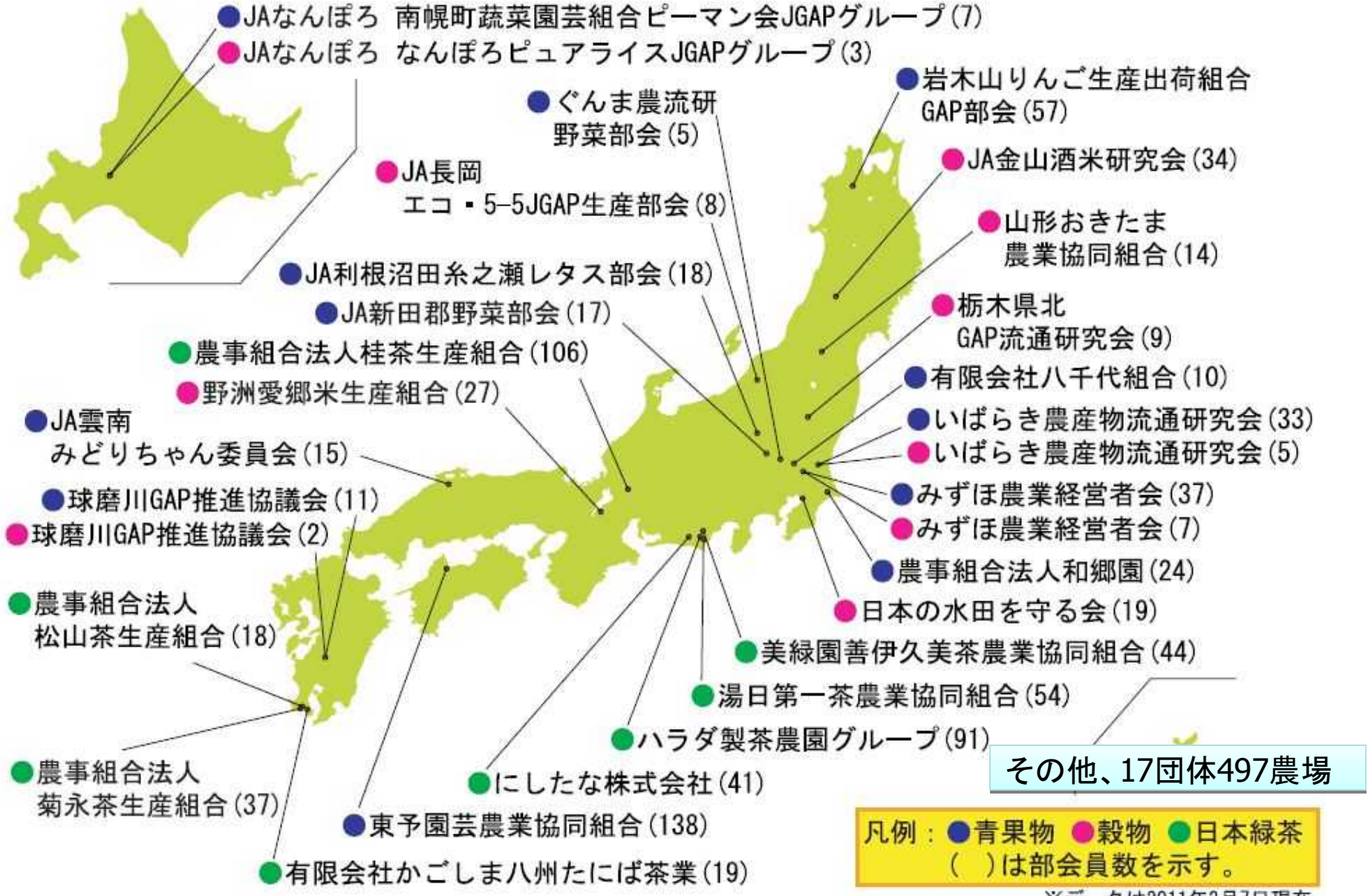

その他、17団体497農場

凡例：●青果物 ●穀物 ●日本緑茶
（ ）は部会員数を示す。

※データは2011年3月7日現在

なぜ、認証を取る必要があるのか

- 乱立している日本のGAPの多くが認証の制度無し
- JGAPは第三者認証
- あなたはどちらのタクシーに乗りますか？
  - 私は運転免許は持っていませんが、運転は上手だと自分では思っています。
  - 私は運転免許はもちろん、タクシー運転手の免許も持っています。

JGAP認証農場の推移

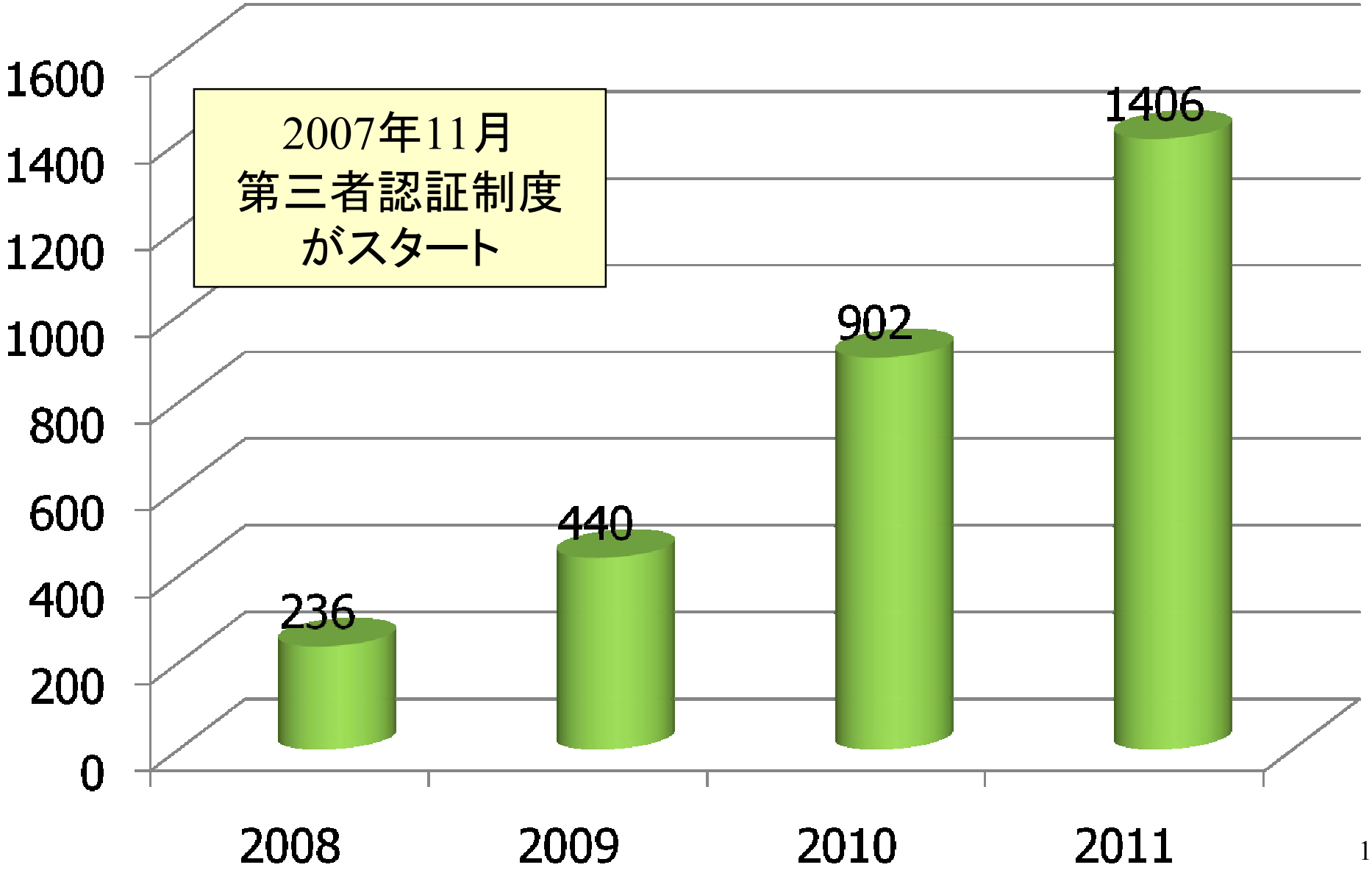

認証の有効期限と審査のタイミング

審査のタイミングとその一例

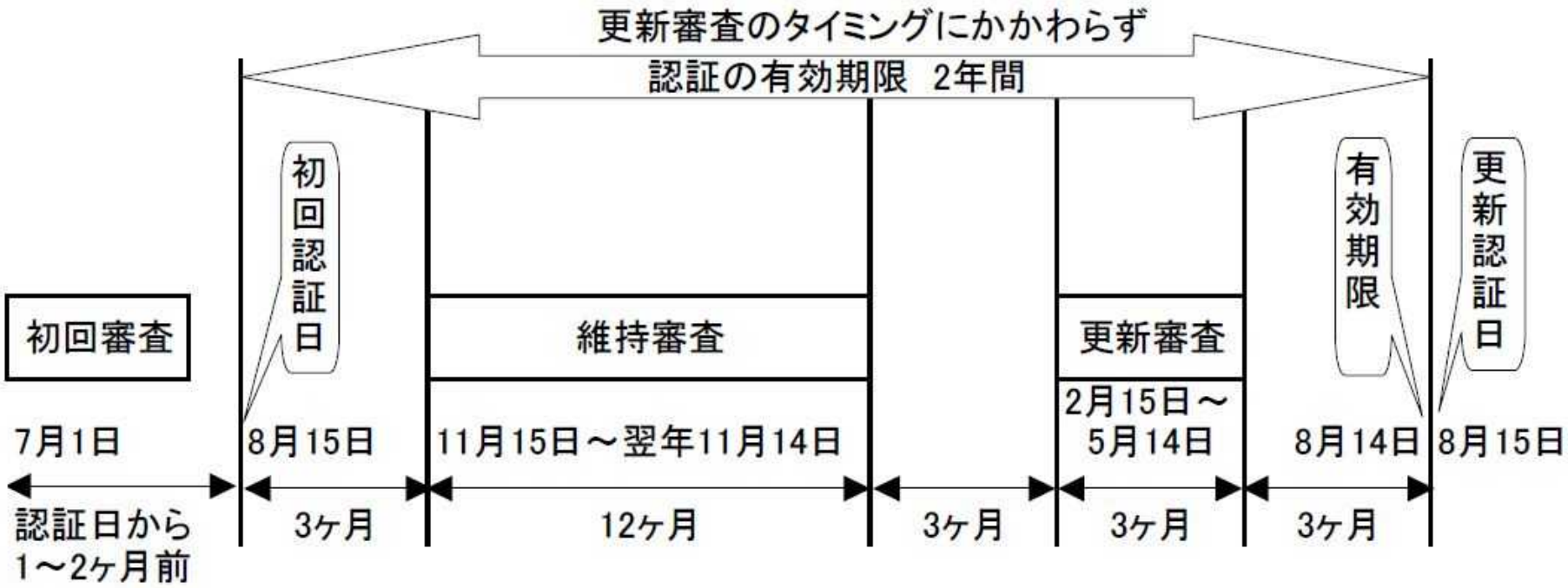

維持審査は、一定の条件のもと
認証機関の判断で省くことができます。

日本GAP協会　設立の目的②

日本の業界標準のGAPを
構築すること

日本GAP協会　理事会①

理事長	木内博一	農事組合法人和郷園
副理事長	藤井滋生	イオン株式会社
副理事長	上杉登	三菱商事アグリサービス㈱
専務理事	武田泰明	専務理事　事務局長

生産側理事	川森浩	農事組合法人鈴鹿山麓夢工房
	栗田洋蔵	有限会社育葉産業
	斎藤一志	農業生産法人いずみ農産
	佐塚高	JA静岡経済連
	玉造洋祐	有限会社ユニオンファーム
	仲野隆三	JA富里市
	服部一成	服部果樹園

JGAPは、農業界・流通業界が共同で開発した基準です。

日本GAP協会　理事会②

流通側 理事	泉谷定男	株式会社ダイエー
	内山和夫	日本生活協同組合連合会
	恵本芳尚	株式会社イトーヨーカ堂
	大崎善保	デリカフーズ株式会社
	辻信之	株式会社シジシージャパン
	中井尚	(社)日本フードサービス協会
	藤猪健次郎	㈱ケーアイ・フレッシュアクセス

その他	増田陸奥	(社)日本食農連携機構
	和田正江	主婦連合会
監事	田村和彦	㈱アグリコミュニケーションズ

私たちは信頼できる農場の目印 「JGAP」を創っています。

最新版の基準書「JGAP2010」の特徴

- 日本の農業環境・社会環境に最も適したGAP基準を目指して作成。
- これまで異なっていた流通各社のGAPやPB取引基準について、その共通部分についてJGAP2010に組み込み、互換性・整合性を高めた。
- JGAP認証の消費者向け表示を開始した。
- 欧州GLOBALGAPとの同等性の仕組み（+G）を組み込んだ。

One Certification for Everyone！

JGAP 基準開発のガバナンス

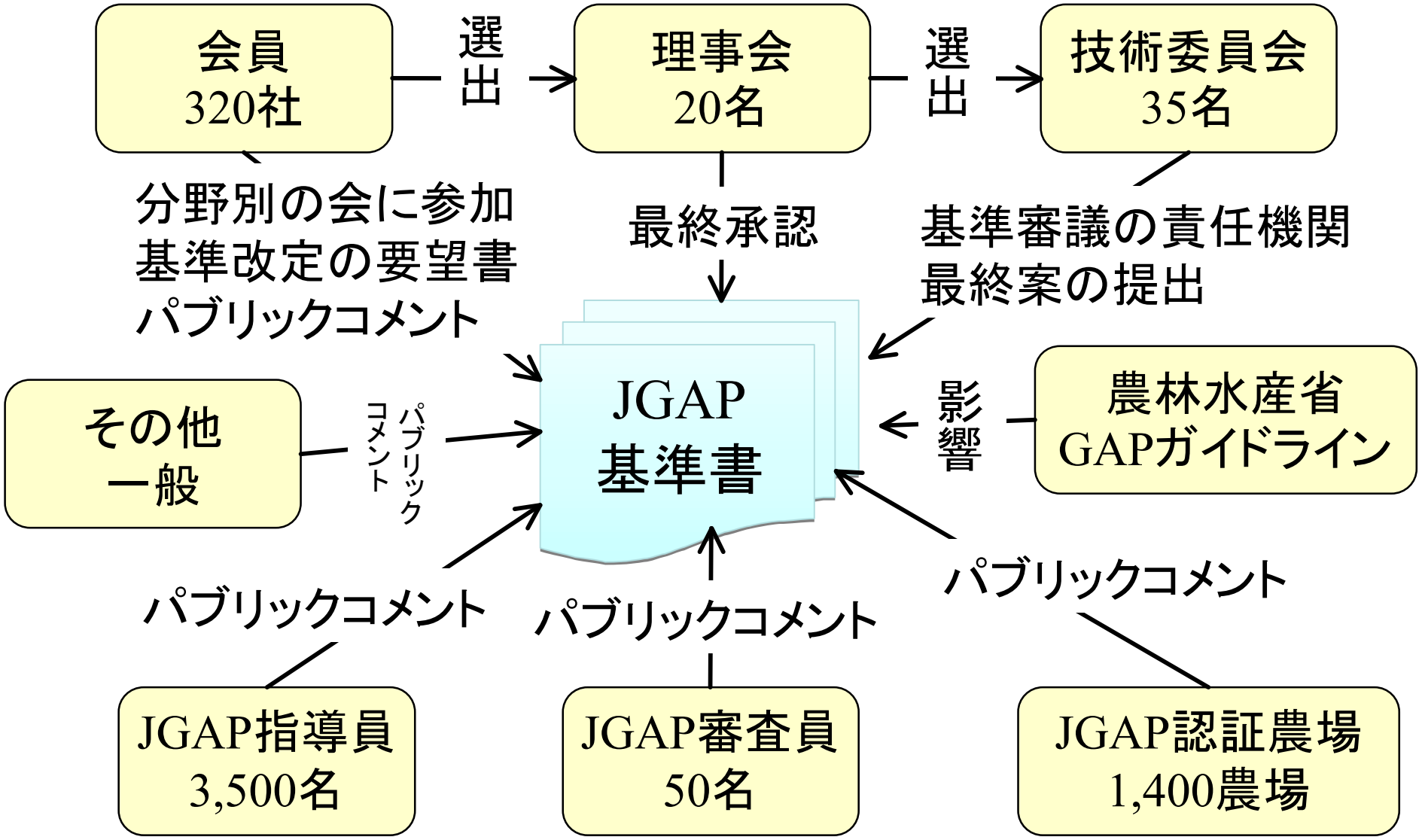

JGAPと農産物ブランドの位置付け

- あらゆる農業、農産物ビジネスにおいて、共通で実践すべきことが「信頼性の高い生産管理体制＝JGAP」です。
- 例えば、残留農薬基準違反を起こさないための管理は、全員が取り組むべきことです。
- それぞれの特徴を加味し、消費者向けのブランドは作られます。

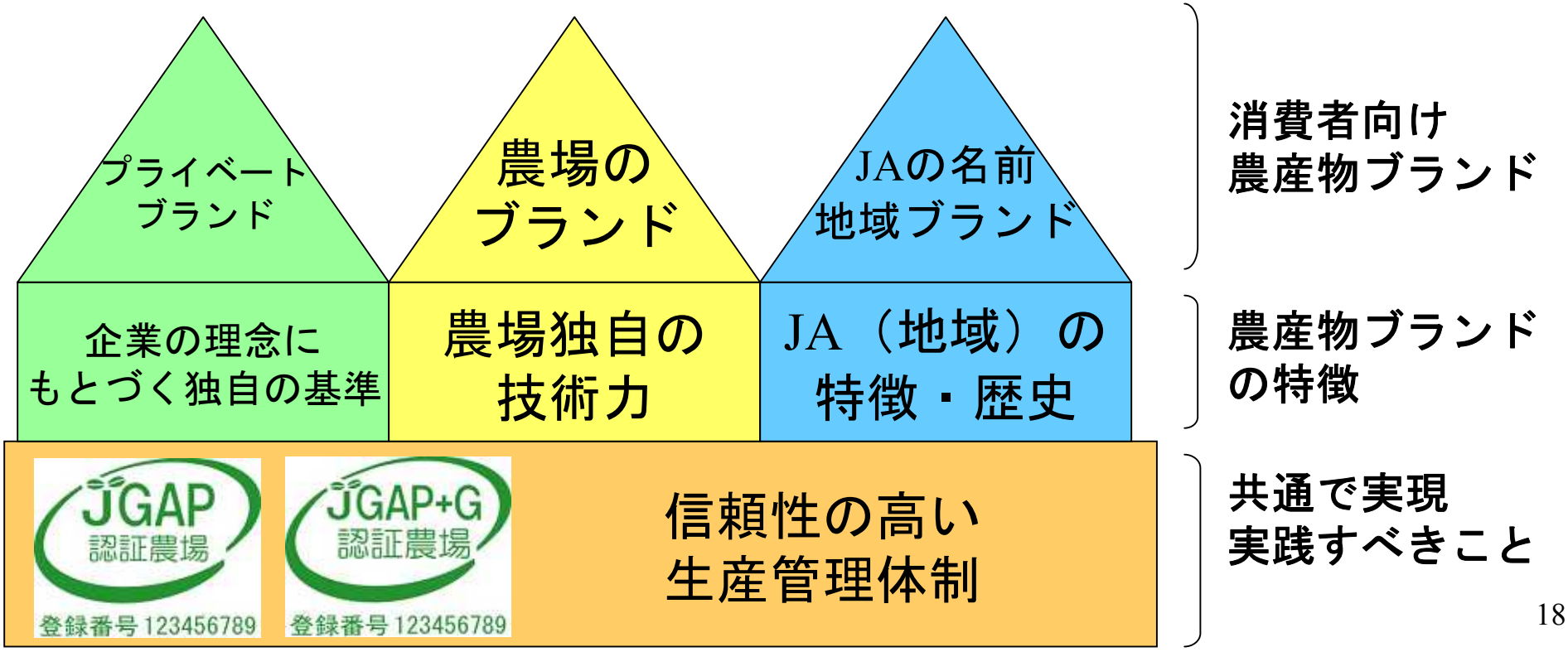

JGAPマーク（2010年7月1日　利用開始）

- JGAP認証を取得した農場・生産団体が使用するマーク（上）と、原料として農産物を仕入れた加工業者が使うマーク（下）があります。
- JGAP マークは、その農産物を生産した農場・団体が導入している経営管理の手法を伝えるものです。
- JGAPマークは、農場名または農産物ブランドより小さく表示しなければいけません。

JGAP2010とGLOBALGAPの同等性

- JGAP2010は、日本の生産環境、社会環境にもっとも適したGAPであるということと、GLOBALGAP同等性の両立を目指しました。
- 基本項目（国内項目）と海外項目（GLOBALGAP同等性項目）に分割しました。
- 基本項目は「日本の生産側と流通側の双方にとって“必要十分なGAP”」と位置付けて基準開発されています。
- 農業者は、販売先のニーズに応じて、取得する認証を選ぶことができます。

	農場管理の基準		審査・認証のルール		取得できる認証（書）
審査の形式① JGAP審査・認証	JGAP 農場用 管理点と適合基準 基本項目	＋	JGAP 総合規則	＝	JGAP認証（書）
審査の形式② JGAP＋G審査・認証	JGAP 農場用 管理点と適合基準 基本項目 JGAP 農場用 管理点と適合基準 海外項目	＋	GLOBALGAP General Regulation	＝	JGAP＋G認証（書） GLOBALGAP 認証（書） 同等equivalent

JGAPとGLOBALGAPの同等性認証の歴史

- JGAP ver. 2.1 ↔ • GLOBALGAP ver. 2

2007年10月認証開始 同等性認証

- JGAP ver. 2.2 ↔ • GLOBALGAP ver. 3

2008年11月完成・未発表 同等性認証

- JGAP2010（＋G） ↔ • GLOBALGAP ver. 4

2010年7月認証開始 同等性認証の作業中 2011年から認証開始

JGAPの審査認証機関

ACCIS

AAID

両方のGAPの審査認証機関

MOODY INTERNATIONAL

日本GAP協会とJGAPのこれから

理事会宣言2010

JGAP　普及の課題

JGAPとは何か？

- 農業者や生産団体にとっては、
  自らの組織を管理し、律するための品質管理の仕組み・基準

- 農産物の買い手にとっては、
  仕入先の信頼性を評価するための仕組み・基準

日本GAP協会は、JGAPという「信頼できる農場の目印」を創り、次のことに取り組んでいきます

- まじめで意欲ある農業者が正しく評価される社会を創ります。
- 農業経営体と生産団体の経営力を高めます。
- 日本農業の良さ、日本産農産物の安全性を、JGAPを通して国内外でアピールします。
- 産地管理を簡素化し、農産物流通の効率化を図ります。

日本GAP協会　理事会宣言2010（2010年10月）を参照

JGAP　普及の課題

- 小売・外食・食品メーカーにおける更なる認知向上と、活用の推進
- 消費者への認知向上（JGAPに限らずGAP全般）
- 乱立しているGAPの整理
  - これまでの営農指導とは違う「GAPの新規性」を理解しなければならない。

GAPの大分類

- 行政が定めるGAP
  - EUの直接支払制度の条件として定められているGAP
    - EU理事会規則1782／2003に基づく、環境にやさしい農業の基準として位置づけられている。
    - 上記の理事会規則に沿うように、EU加盟各国が具体的な基準（Code of GAP）を作成している。各農業者の実施状況について、各国の行政が給付対象者に対して現地確認をしている
  - 輸出で食品事故を起こさないために輸出用農場に義務づけたGAP
    - QGAP（タイ）
- 民間事業者及びその業界団体が定めるGAP
  - 取引先（農産物の調達先）の信頼性を評価するためのGAP
    - GLOBALGAP（ドイツ）、SQF1000（米国）、PrimuslabsGAP（米国）、SA8000（米国）、ChinaGAP（中国）、JGAP（日本）
  - 農産物の付加価値として、優良な農業を実施していることを消費者に伝えるためのGAP
    - QSGAP（ドイツ）、NaturesChoice（イギリス）、MPS（オランダ）、Rainforest Alliance（米国）、KGAP（韓国）

公式解説書・導入ガイドブックの注文・お問い合わせは
→　書店または日本ＧＡＰ協会まで

GAPの最新情報は

→　日本GAP協会メールマガジン　無料配信中

info@jgap.jpへ「メルマガ希望」とメール下さい。

ご静聴ありがとうございました

日本農業の応援団

－　NPO法人　日本GAP協会　－

会員300社超！
皆さんもJGAPプロジェクトに
参加しませんか。

http://jgap.jp
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番29号 日本農業研究所ビル 4階
TEL：03-5215-1112　FAX：03-5215-1113　E-mail: info@jgap.jp

以後のページ　資料集

国のGAP推進に関する方針や方向性

21世紀新農政2008

- 平成23年度までにおおむねすべての主要産地（2,000産地）において農業生産工程管理手法（GAP）の導入を目指すとの目標の達成に向けて、コスト削減や品質向上等の生産現場におけるメリットの明確化等に取り組む

食料・農業・農村基本計画（2010年3月閣議決定）

- 「後始末より未然防止」の考え方を基本に、国産農林水産物や食品の安全性向上のための科学的知見に基づく施策の推進に加え、フードチェーンにおける取組である「トレーサビリティ・システム」や「危害分析・重要管理点（HACCP）」、「農業生産工程管理（GAP）」の定着を実現
- 食品安全に加え、環境保全、労働安全のように幅広い分野を対象とする高度な取組内容を含むGAP の推進は、消費者・生産者双方がメリットを享受できるものと考えられることから、その共通基盤づくりを進めるとともに、産地における更なる取組の拡大と取組内容の高度化を推進する。

GAPの共通基盤に関するガイドライン（2010年4月）

- 法律やそれが求める基本理念の実現には、GAPの取組を奨励することが有効
- 農業生産工程管理（GAP）の推進に当たっては、科学的知見に基づき農産物の安全性の向上のために有効な取組を生産者が確実に実施できるようにする観点、環境保全、労働安全のように幅広い分野を対象として取り組む観点、消費者や実需者のニーズに応える観点から、取組内容の高度化が課題

民主党政策集INDEX2009

- トレーサビリティの義務化の時期を踏まえ、食品の製造工程での安全管理や品質管理を図るための措置として、農業生産工程管理工程（GAP）や危害分析重要管理点（HACCP）への対応も義務化

GAPとは何か？

農水省「GAP共通基盤ガイドライン」で整理された部分

＜農業事業者として遵守、または従うべき規範群＞

日本の法律：　食料・農業・農村基本法、食品安全基本法、食品衛生法、農薬取締法、環境基本法、廃掃法、労働安全衛生法など
行政指針等：　農薬の飛散低減対策、農作業安全のための指針、都道府県の標準施肥など
世界の基準・法律：コーデックス基準、海外の食品衛生法（農産物輸出時）など
時代の要請や良識として従うことが望ましい規範：
環境保全型農業推進憲章、人種差別の防止、野生動植物の保護、
消費者の生産者（生産現場）への期待、消費者が特に懸念している事項、
企業（自社または取引先）の理念など

GAP
(Good Agricultural Practice)

これらを遵守するために、
日々の農場管理という仕事の中で実施すべき内容（管理基準）を定めたもの
これがGAP「優良農業の実施（基準）」である。

別の言い方では、法律順守などの話を農場管理という具体的な仕事の話に落とし込んだものがGAPである。
または、これらを遵守するために、農家・ＪＡ等の生産者団体を手助けする道具がＪＧＡＰである。

＜JGAPの開発で、考慮していること＞
①農業現場が継続的に実施可能な内容であること
②農産物の買手側（消費者を含む）から信頼を得られる基準（管理レベル）であること
③外部からチェック可能な、透明性のある仕組みであること

JGAP認証取得の流れ

認証までの手順概要

ステップ	1．個別認証の場合	2．団体認証の場合
①	「JGAP 農場用 管理点と適合基準　青果物」を理解します。	「JGAP 農場用 管理点と適合基準　青果物」、及び「JGAP　団体事務局用　管理点と適合基準」を理解します。
②	「JGAP 農場用 管理点と適合基準　青果物」に基づく手順を構築し、運営します。	「JGAP 農場用 管理点と適合基準　青果物」及び「JGAP　団体事務局用　管理点と適合基準」に基づく「農場管理マニュアル」を必ず作成した上で、手順を構築して運営します。
③	自己点検を行い、改善すべき点は改善します。	自己点検及び内部監査を行い、改善すべき点は改善します。内部監査は、団体事務局、共同選果場等の共同の農産物取扱い施設及び全ての農家に対して行う必要があります。
④	NPO法人日本GAP協会が認定した審査・認証機関に審査を申請し、審査が行われます。管理点は全て審査され、それぞれの結果が「適合」「不適合」「該当外」のどれかに決定されます。	NPO法人日本GAP協会が認定した審査・認証機関に審査を申請し、審査が行われます。管理点は全て審査され、それぞれの結果が「適合」「不適合」「該当外」のどれかに決定されます。生葉農家の審査は、サンプリングとなります。（農家数の平方根で小数点切上げた数）
⑤	指摘された不適合項目を是正し、是正報告書を審査・認証機関へ送付します。	指摘された不適合項目を是正し、是正報告書を審査・認証機関へ送付します。
⑥	JGAP審査・認証機関の判定審議の結果、下記の合格基準を満たした農場にJGAP認証書が与えられます。	JGAP審査・認証機関の判定審議の結果、下記の合格基準を満たした団体にJGAP認証書が与えられます。
	「JGAP 農場用 管理点と適合基準　青果物」 ⇒　該当する必須項目に１００%適合 該当する重要項目に９５%以上適合	「JGAP 農場用 管理点と適合基準　青果物」 ⇒　該当する必須項目に１００%適合 該当する重要項目に９５%以上適合
		「JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準」 ⇒　該当する項目に１００%適合

JGAPの第三者認証制度

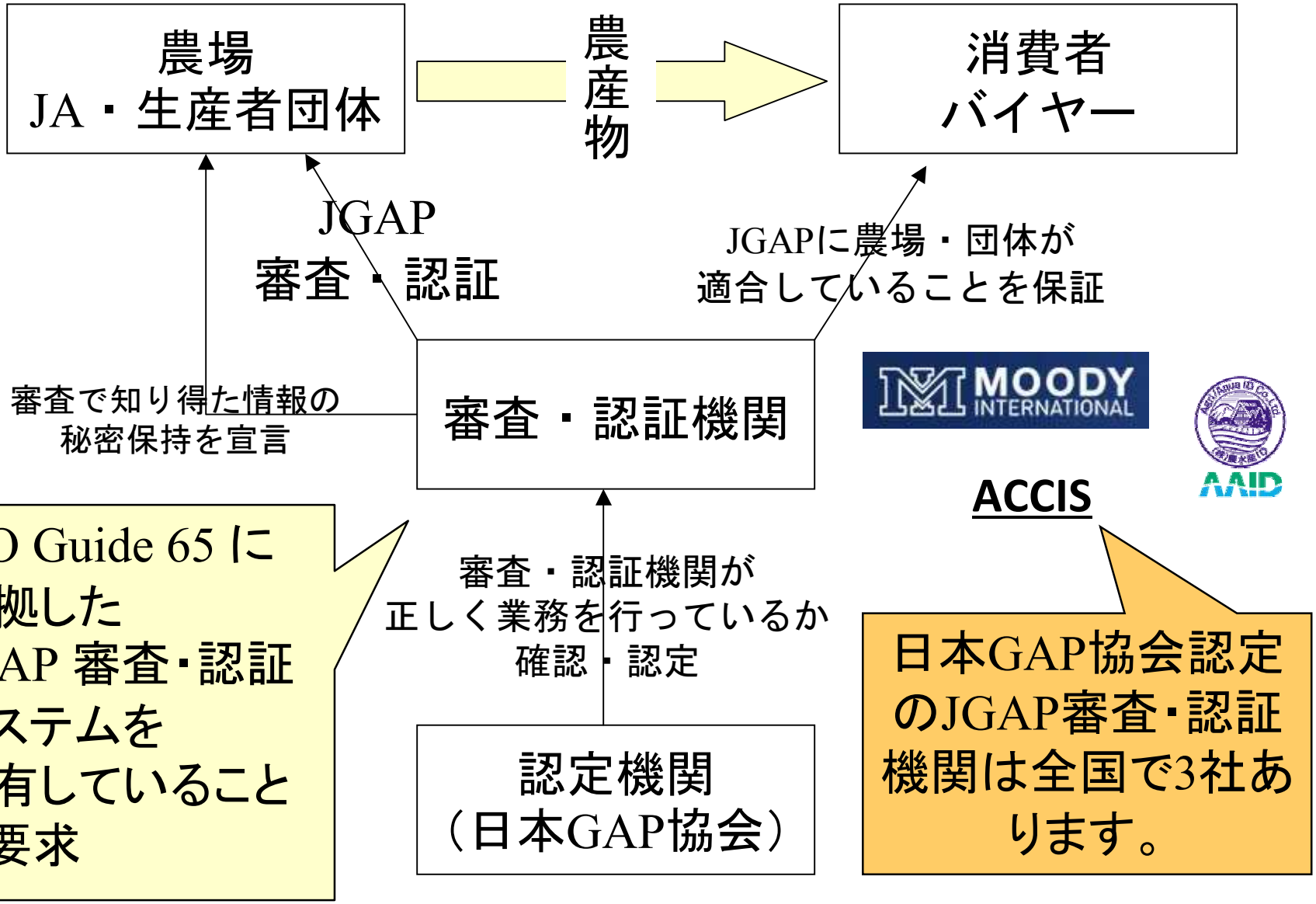

JGAP指導員の推移

	2008年3月	2011年3月
農業生産者	8%	14%
都道府県の普及指導員	3%	14%
農協関係	8%	17%
農産物流通・小売・食品メーカーなど	10%	9%
農薬・肥料・農業資材・資材メーカーなど	59%	36%
その他	12%	10%
合計人数	836名	3,317名

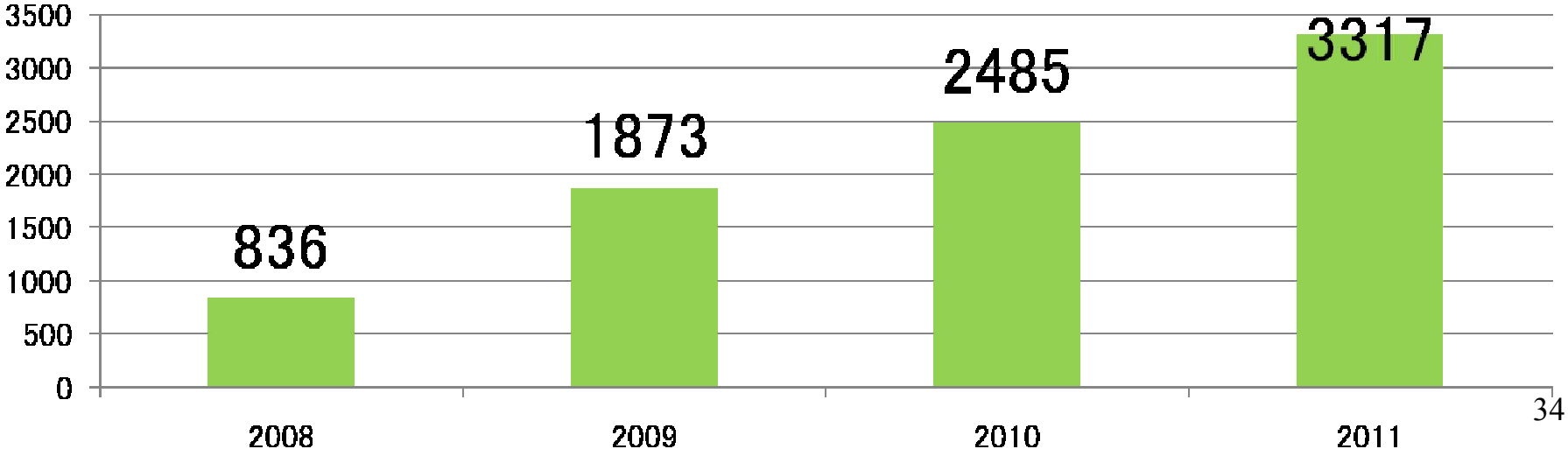

日本GAP協会が提供する研修について

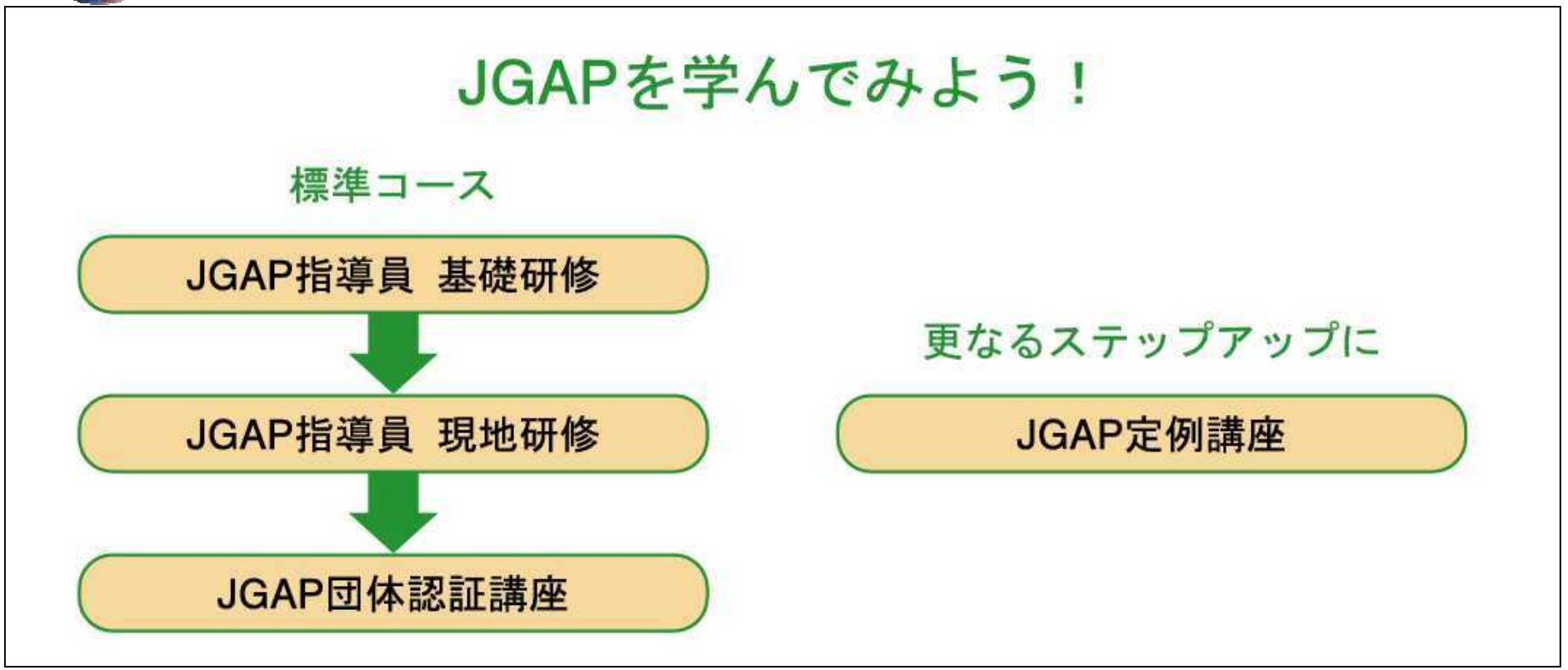

- 開催スケジュールや研修内容については、日本GAP協会ホームページ（http://jgap.jp）もしくは研修担当者（TEL：03－3251－0831）までお問い合わせください。
- 上記の研修以外に、JGAP審査員研修機関（日本GAP協会認定）が開催する「JGAP審査員研修」があります。

有機ＪＡＳ認証農産物
「化学農薬を使用しないこと」

「農薬の選択」
有機ＪＡＳで
使用が許可
されていない
農薬を
使用しない）

「格付・記録」
正確に
「有機」が
表示されて
いるか確認

安全な農産物かどうかの
基準ではなく、
環境保全型農業の基準

病原性菌や重金属や異物混入
の問題は未解決

栽培の基準であり、
品質保証の仕組みではない。

これからの方法（ＪＧＡＰ）
「生産工程管理にもとづく品質保証」

- 化学農薬以外の防除方法を検討
- 安全性の高い農薬の優先使用
- 正しい農薬の選択
- 正しい農薬の使用
- 農薬散布機の洗浄
- 農薬使用の記録
- 収穫後の衛生的な取り扱い
- ねらいを定めた的確な残留農薬検査

ドリフト（飛散農薬）対策

安全な農産物を
生産するための基準
です。

信頼性の高い
生産管理体制で
全数保証を目指す

病原性菌や異物混入の
問題にも対応

生産者・団体にとってのJGAPの利点

利点１：
適切な農場管理の導入により、農産物の安全性が高まる等、農業経営のリスクを低減

利点２：
農場管理という仕事の効率性アップ
JGAP団体認証の技術により、更に効率性アップ

利点３：
JGAP認証により、信頼できる農場であることを農産物バイヤーや社会全体へアピールできる

農産物バイヤーにとってのJGAPの利点

利点１：
一定の安全性が確保された農産物の調達が可能
仕入先の評価・選別・管理に活用

利点２：
農産物の安全等に関する確認を独自に行う必要が無くなり、効率的な調達業務の実現

利点３：
品質基準（味や外観）、栽培基準は自由に設定可能。差別化された商品の調達とも両立

農場から食卓まで
それぞれが責任を持ち、適切な管理を行う

JGAP

農場・生産者団体

GAP
適切な
農場管理
団体管理

集荷場・輸送・卸売市場・センター

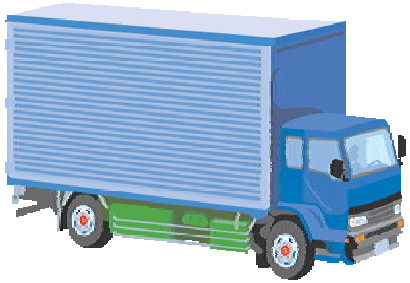

GDP
適切な
物流管理

GMP
適切な
加工管理

小売
外食・中食等

GRP
適切な
小売管理

消費者

ISO22000、HACCP、ISO9001など
を使うこともできる